

「田中孝奨学金（震災）」奨学生募集要項

本奨学金は、田中孝氏からの寄贈に基づく奨学金で、2011年に発生した東日本大震災で被災した、コミュニティ福祉学部またはスポーツウェルネス学部に在籍する学部学生の経済援助を目的とする。

1. 【出願資格】

コミュニティ福祉学部またはスポーツウェルネス学部の正規課程に在籍し、以下の項目すべてに該当する方。

※留学中の学生で本奨学金への出願を希望する学生は、メールでの出願を認める場合があります。

詳細はお問い合わせください。

①本人または両親（ひとり親家庭の場合は生計を一にする父または母）もしくはそれに代わる保証人（以下「本人等」という。）が、東日本大震災にかかる災害救助法適用地域（東京都を除く）または福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域（警戒区域および計画的避難区域を含む）において被災し、次のイまたはロに該当する方

イ 本人等の主たる居住する住居（借家を含む）が全壊（焼）または半壊（焼）した方

ロ 2011年以降に、本人等の主たる居住する住居（借家を含む）が福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域（警戒区域および計画的避難区域を含む）の指定を受けた方

②次のいずれかに該当する方

イ 日本学生支援機構の貸与奨学金（第一種または第二種）もしくはそれに準ずる奨学金を受給している方

※現在、日本学生支援機構奨学金を受給していない方で、2026年4月に日本学生支援機構奨学金に出願する方についても、本奨学金への出願を認める。日本学生支援機構奨学金の出願期間は本奨学金出願期間と異なるため、事前に確認すること。なお、日本学生支援機構奨学金が不採用となった場合は本奨学金についても不採用となる。

ロ 国による高等教育の修学支援新制度による給付奨学金の支援を受けている方

※現在、国による高等教育の修学支援新制度による支援を受けっていない方で、2026年4月に申請する方についても、本奨学金への出願を認める。国による高等教育の修学支援新制度の申請期間は本奨学金出願期間と異なるため、事前に確認すること。なお、国による高等教育の修学支援新制度が不採用となった場合は本奨学金についても不採用となる。

ハ 国による高等教育の修学支援新制度による授業料等減免の支援を受けている方

③2026年度春学期に休学（休学留学を含む）しない方

<在学生のみ>

④2025年度秋学期までに修得した、卒業要件単位に含めることができる単位（認定を含む）の合計が標準修得単位数*を概ね満たしている方

*標準修得単位数＝卒業要件単位数÷8×（2026年4月時点での在学期数-1）

⑤2026年度春学期に最短修業年限を超過していない方（留年生は出願できない）

2. 【奨学金額・支給期間】

①年額60万円（給付）を春学期、秋学期に分割して支給する。

※秋学期休学した場合、秋学期分は支給しない。

②奨学金は単年度の支給で、毎年度募集を行う。

3. 【採用者数】

若干名

4. 【出願書類】

- ①「2026年度立教大学コミュニティ福祉学部・スポーツウエルネス学部田中孝奨学金（震災）願書」
- ②本人または両親（ひとり親家庭の場合は生計を一にする父または母）もしくはそれに代わる保証人の「罹災証明書」または「原子力発電所事故に伴う避難証明書」（原本）
- ③振込口座確認書
- ④家計支持者（原則、両親）の令和7年度（令和6年分）の所得証明書（原本）

<在学生のみ>

- ⑤2025年度秋学期までの修得単位が記載された「成績および単位集計情報」（写し）

※その他、出願後、選考に必要と認めた場合、追加の資料提出を求める場合がある。

5. 【出願書類に関する注意事項】

- ①「2026年度立教大学コミュニティ福祉学部・スポーツウエルネス学部田中孝奨学金（震災）願書」
 - ・黒ボールペンを使用し、学生本人が記入・作成すること
 - ※B欄は保証人に自署してもらうこと。
 - ※消せるボールペンの使用不可。
 - ・記入を誤った場合、二重線を引き余白に書き直すこと。
 - ・2026年4月1日現在の状況（「C 被災の状況」以外の欄）で記入すること。
- ②「罹災証明書」または「原子力発電所事故に伴う避難証明書」（原本）
 - ・本奨学金の過年度出願者は提出不要。（すでに大学に提出済みのため）
- ③振込口座確認書（新規登録・口座変更希望者は通帳のコピーも添付）
 - ・授業料の引き落とし口座の登録とは別の手続きです。
 - ・振込口座は学生本人名義の普通（総合）預金口座に限ります。
 - ・通帳レスの場合、口座情報のWEB画面を出力したものか、キャッシュカードのコピーを添付してください。
- ④家計支持者（原則、両親）の令和7年度（令和6年分）の所得証明書（原本）
 - ・市区町村役場が発行したもの。名称は自治体によって異なります。（例：課税証明書）
 - ・両親の最新の所得証明書をご用意ください。ひとり親家庭・両親に代わる人物が保証人となっている方は、生計を一にする方の分のみで結構です。
 - ・マイナンバー（個人番号）が記載されていないものを発行してください。
 - ・無収入や非課税の場合も提出が必要です。

※無職あるいは収入が少ないために、収入金額が表示されない場合は、所得証明書に加えて本学所定書式の「収入に関する申告書」を提出してください。無職等で収入が0円の場合は、所得証明書に「収入金額0円」の表示が必要です。「所得金額0円」の表示はあるが、「収入金額0円」の表示がない場合や、***や空白（「以下、余白」）で収入金額が省略されてい

る場合は、「収入に関する申告書」を提出してください。収入はあるがその金額が所得証明書に表示されない場合は、令和6年分源泉徴収票等の収入が分かる証明書（コピー可）も提出してください。

⑤2025年度秋学期までの修得単位が記載された「成績および単位集計情報」

- ・単位集計情報は成績参照システム（<https://r.rikkyo.ac.jp/>）から出力できます。
- ・標準修得単位数を満たしているかは、2025年度秋学期までに修得した単位数で判定します。
- ・複数ページの場合には、各ページの右上に学生番号・氏名を明記してください。（ホチキス留め不要）

6. 【採用者の決定】

出願書類に基づき、採用者を決定します。出願者多数の場合は、両親の収入および所得の合計（「両親合算所得」）により順位付けを行い、「両親合算所得」の低い順に採用者を決定します。本制度における「所得」とは、営業所得、農業所得、不動産所得のことを指し、それ以外（配当金など）は対象としません。また、対象となる所得がマイナスの場合は「0（ゼロ）」として取り扱うものとし、プラスの所得金額をマイナスの所得金額で相殺しません。

7. 【出願期間・提出方法】

出願期間：2026年4月6日（月）～2026年4月10日（金）

提出方法：学生課窓口に提出（窓口開室時間内に限る）

池袋キャンパス学生課 5号館1階

新座キャンパス学生課 7号館2階

※提出期限を過ぎた場合は一切受け付けません。

※必要に応じて03-3985-2441/2443から連絡します。大学からの着信にご注意ください。

8. 【結果発表】

出願資格②既受給者と新規出願者で結果発表日が異なります。

・RIKKYO Gmail アドレス（学生番号 @rikkyo.ac.jp ）宛に採否結果を通知します。

◆出願資格②既受給者 2026年5月25日（月）

◆出願資格②新規出願者 2026年7月中旬（予定）

※詳細は5月末日までを目途として個別にお伝えします。

9. 【授与式】

採用者については授与式を実施予定。詳細は別途通知します。

10. 【支給時期（予定）】

春学期分：2026年7月上旬／秋学期分：2026年12月下旬

※出願資格②新規出願者について、採用結果発表の日程が未定のため、詳細は5月末日までを目途として個別にお伝えします。採用結果発表の時期によっては、秋学期に一年分をまとめて支給す

る場合があります。

11. 【併給制限】

本奨学金を受給する方は、学部給与奨学金、大柴利信記念奨学金、自由の学府奨学金、民間育英団体奨学金（一括募集分）との併給制限があります。その他の奨学金の併給制限については、各自で確認してください。なお、国による高等教育の修学支援新制度との併給制限はありません。詳しくは、採用時に配付する書類でお知らせします。

＜問合せ先＞ 池袋キャンパス学生部学生課（5号館1階） Tel03-3985-2441

新座キャンパス学生部学生課（7号館2階） Tel048-471-6924

以 上